

「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」 プロポーザル公募要領

第1 事業の趣旨・目的

非婚化・晩婚化対策に向けて、結婚を希望する独身者を対象にお見合いイベントを開催するほか、従業員結婚支援団体を参加対象とした異業種交流会を行うことにより、結婚につながる出会いの機会を提供し、県内における結婚に対する機運の醸成を図ることを目的に、本事業を実施します。

第2 募集の内容

1 委託業務名

お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託

2 委託業務内容

別紙「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」仕様書のとおり

3 委託業務期間

契約締結日から令和6年3月15日まで

4 委託予算額

上限額 7,010,300円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

第3 プロポーザルに係る事項

1 参加者要件

プロポーザルに参加できる者は、業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人その他の団体（以下「法人等」という。）であり、下記①から⑩までのすべての要件を満たしていることとします。

- ① 日本国内に本社、本店、支店または活動拠点を置いている法人等であること。
- ② プロポーザル評価会議の日において、岐阜県入札参加者資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 役員（法人でない団体の代表者又は管理人を含む）に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ⑤ 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てをされた者で、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係るも

のを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てをされた者で、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)

- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置をプロポーザル参加申込期限日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。
- ⑧ 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置をプロポーザル参加申込期限日からプロポーザル評価会議の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ⑨ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- ⑩ 県税(個人の県民税、地方消費税及び県が発行する証紙をもって払い込む県税(証紙に代えて現金で納付される県税を含む。))を除く。)について未納の徴収金(猶予に係るものを除く。)がないこと。
- ⑪ 消費税及び地方消費税について未納の税額(徴収猶予に係るものを除く。)がないこと。

2 企画提案書の作成

仕様書を踏まえ、下記の項目について様式1に沿って作成してください。

(1) 事業の実施体制等

本事業の目的を達成するための事業実施体制について記載してください。

- ① 事業実施体制・運営体制
- ② 人員体制(スタッフの知識、経験、スキル)
- ③ 事業目標・成果指標等を踏まえた事業実施方針、全体スケジュール

(2) 事業実施計画

別添仕様書「4 委託業務の内容」を参照し、以下の実施計画を提出すること。

- ① お見合いイベント実施計画
- ② 従業員結婚支援団体に所属する独身男女の交流会・セミナー実施計画

(3) 委託業務を実施するにあたっての貴法人の特色及び優位性

- ・事業を実施する上で、他の法人と比較した優位性があればご記入ください。
- ・過去の結婚支援イベント実績及び地方自治体での結婚支援イベント実績があれば記載してください。

3 プロポーザルの手続等

(1) スケジュール

① 公募要領等の公表・配布	令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)
② 公募要領等に関する質問受付	令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)
③ プロポーザル参加申込受付	令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)
④ 企画提案書の受付	令和5年4月13日(木)～令和5年5月12日(金)
⑤ プロポーザル評価会議	令和5年5月26日(金)(予定)
⑥ 審査結果の通知・公表	令和5年5月下旬(予定)

※配布及び受付日は、土日及び祝日を除く。

(2) 公募要領等の配布期間及び場所

① 公募要領等の配布期間

令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)

午前9時から午後5時まで(土日及び祝日を除く)

② 公募要領等の配布場所

岐阜県健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課 少子化対策係
(岐阜市藪田南2-1-1)(県庁14階)

入庁の際は県庁ホームページの「入庁フロー」をご確認ください。

14階に着きましたら内線電話により内線3534を押し、お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託プロポーザル公募要領を取りに来た旨をお伝えください。担当者が参ります。

※公募要領等は、岐阜県庁ホームページ「トップ／入札・公売／入札公告(WTO案件以外)／公募型プロポーザル」

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/bid/bid/289872.html>)からも入手できます。

なお、郵便等での配布は行いません。

(3) 公募要領等に係る質問書の受付及び回答の公表

① 質問書受付期間

令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)午後5時

② 質問書提出方法

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、質問書(別添1)を子育て支援課少子化対策係あてにFAX、電子メール(ファイル形式はMicrosoft Wordとしてください。)又は郵送にて提出してください。

③ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害する恐れのあるものを除き、随時、上記ホームページ上にて公表します。(最終は令和5年5月11日(木)までに公表します。)

(4) プロポーザル参加申込書の提出方法

① 参加受付期間

令和5年4月13日(木)～令和5年5月2日(火)(必着)

午前9時から午後5時まで(土日及び祝日を除く)

② 提出書類

ア 参加申込書(別添2)

イ 岐阜県納税証明書(全税目に未納の徴収金のない旨の証明書)及び消費税等納税証明書(その3(未納税額のない旨の証明書))(写し可)

ただし、岐阜県内に事業所等を有しない場合は、消費税等納税証明書のみ提出。

※申請日前90日以内に発行されたものに限る。

③ 提出方法

・子育て支援課少子化対策係まで持参又は郵送にて提出してください。

・持参による受付は、午前9時から午後5時まで(土日及び祝日を除く)となります。

・入庁の際は県庁ホームページの「入庁フロー」をご確認ください。

14階に着きましたら内線電話により内線3534を押し、お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託プロポーザル参加申込書等提出に来た旨をお伝えください。担当者が参ります。

・郵便の場合も、令和5年5月2日(火)の午後5時必着となります。

※電子メール、電子ファイルでの提出は受け付けません。

※郵送の場合、必ず「特定記録」とするとともに、後記の提出先に確認の電話をしてください。

(5) 企画提案書等、書類の提出方法

① 提案書受付期間

令和5年4月13日（木）～令和5年5月12日（金）午後5時（必着）

② 提出書類

- ア 企画提案書（様式1）
- イ 法人等概要書（様式2）
- ウ 誓約書（様式3）
- エ 見積書（様式自由）
- オ 社会的課題への取組み（様式4）

③ 提出部数

6部（原本1部、副本5部）

④ 提出方法

- ・子育て支援課少子化対策係まで持参又は郵送にて提出してください。
- ・持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで（土日及び祝日を除く）とし、郵便の場合は、締め切り日当日の午後5時までに子育て支援課に到着したものを有効とします。
- ・入庁の際は県庁ホームページの「入庁フロー」をご確認ください。
14階に着きましたら内線電話により内線3534を押し、お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託企画提案書等提出に来た旨をお伝えください。担当者が参ります。
- ・郵送の場合、必ず「特定記録」とするとともに、後記の提出先に確認の電話をしてください。

(6) プロポーザル参加に際しての注意事項

① 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は失格又は無効となる場合があります。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 公募要領に違反すると認められる場合
- エ 評価会議の構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- オ 他の提案者と応募提案の内容又は応募の意思について相談を行った場合
- カ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- キ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ク 評価会議終了後に、参加資格を満たしていない事実が発覚した場合
- ケ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- コ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

② 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとします。

③ 複数提案の禁止

提案者は、複数の提案書の提出はできません。

④ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めません。

⑤ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

⑥ 費用負担

企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて提案者の負担とします。

⑦ その他

ア プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、企画提案書等提出書の提出がなされない場合は、辞退したものとします。

イ 提案者は、企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

ウ 提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例（平成 12 年岐阜県条例第 56 号）に基づく情報公開請求の対象となります。

エ 企画提案書の提出後に辞退する場合は、令和 5 年 5 月 24 日（水）の午後 3 時までに、辞退届（様式自由）を子育て支援課少子化対策係に持参又は郵送により提出してください。

(7) 見積書作成に当たっての注意事項

① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込額とします。

② 見積書（様式自由）に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含んだ総額とし、消費税及び地方消費税をうち書きすることとしてください。

③ その他本委託事業の積算等の留意事項については、別添「仕様書」をご参照ください。

第 4 評価に係る事項

1 評価方法

別に定める構成員による「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」プロポーザル評価会議が行います。

2 評価会議

(1) 開催日時

令和 5 年 5 月 26 日（金）（予定）

(2) 開催場所

岐阜県庁周辺（予定）

(3) プロポーザルの所要時間

・プレゼンテーション 20 分間以内

その後、構成員からの質疑

(4) 注意事項

・各提案者のプレゼンテーション開始時間等の詳細は、企画提案書提出後、別途連絡します。

・プレゼンテーションは企画提案書のみを使用して行うものとし、当日に新規資料を配布すること及びスライド機材等を使用することはできません。

・各提案者は、他の提案者のプロポーザル提案を傍聴することができません。

・指定の時間に遅れた場合には、評価対象といたしません。

3 評価項目及び評価内容

別表のとおりです。

4 最優秀提案者の選定

(1) 選定方法

県が別に定める「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」プロポーザル提案評価要領に基づき、評価会議において次のとおり選定します。

ア 評価会議構成員において別表の評価基準に基づき評価し、提案者ごとの合計点を比較して順位を付けます。

イ 順位点として、1位には提案者数と同一の点数（例えば、提案者数が5者であれば5点。）、2位以下には順に1点ずつ減じた点数を順位点として付与します。ただし、同順位の提案者が複数あるときは、当該順位点及びその下位にあって空位となる各順位の順位点の合計を、同順位の提案者数で除して得られる点数とします。

ウ 提案者ごとの順位点の合計を比較し、高い点の者から順位を付けます。ただし、順位点の合計が同点の場合は見積額が少ない者を高い順位とします。なお、同点かつ見積額が同額の場合は、同者らによるくじ引きにより決定します。

エ 最も順位が高い者を最優秀提案者として決定します。

オ アの評価会議構成員の評価点の合計が評価点上限の合計点の60%を基準点として、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。

(2) 提案者が1者の場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、評価の結果において基準点を満たすときは当該提案者を最優秀提案者とします。

また、基準点に満たない場合、又は提案者がいない場合は、再度公募を実施します。

5 選定結果の通知及び公表

選定結果は、提案者に文書で通知するとともにホームページ上で公表します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

公表する内容は以下のとおりです。

- ① 最優秀提案者の名称及び評価点
- ② 全提案者の名称（申込順）
- ③ 全提案者の評価点及び順位点*（得点順）
- ④ 最優秀提案者の選定理由
- ⑤ 評価会議の構成員の氏名
- ⑥ 最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合は、その理由

*提案者が2者の場合には、③は公表しないこととします。

第5 契約についての留意事項

- 1 選定した契約交渉の相手方と県とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させたいうで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、契約交渉の相手方と県との協議により必要に応じて内容を変更したうで契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、選定した契約交渉の相手方と県との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において順位点が次に高い提案者（基準点を満たした者に限る）と協議を行うこととします。

- 2 この公募要領に記載の事項について疑義のある場合は、その都度協議の上、決定することとします。

第6 その他

最優秀提案者が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」及び「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該最優秀提案者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第7 問い合わせ先及び各種書類の提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号（県庁14階）
岐阜県 健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 少子化対策係
TEL：058-272-1111（内線3534）
FAX：058-278-2880
電子メールアドレス：c11236@pref.gifu.lg.jp

別表

お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託プロポーザル評価基準

各構成員は、以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。

1 事業実施方針及び運営体制

評価項目	評価基準点				
	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
① 事業実施体制・運営体制(10点) ・過去の実績や活動状況から受託能力があり、当該法人の知識、経験、ノウハウ及び成果等の反映が見込まれるか。	10点	8点	6点	4点	2点
② 人員体制(スタッフの知識、経験、スキル)(10点) ・事業を適正かつ確実に実施できる人員体制が組まれているか。 ・事業遂行に必要な知識、経験、スキルを持つ人材の配置が考えられているか。	10点	8点	6点	4点	2点
③ 委託業務の趣旨・目的の理解(5点) ・仕様書に基づき、委託業務の趣旨、目的を正しく理解しているか。 ・スケジュールは現実的かつ効果的であるか。	5点	4点	3点	2点	1点
④ 見積内容(5点) ・事業費の積算は妥当か。	5点	4点	3点	2点	1点
小 計	30点満点				

2 事業実施計画

評価項目	評価基準点				
	非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
① お見合いイベントの企画内容について ・お見合い会の内容は、参加者が積極的にイベントに参加し、マッチングに繋がるような工夫がされているか。 ・お見合い会以外に、参加者同士が交流でき、親密になることができるイベントが企画がされているか。 ・イベント会場は、参加のしやすさ、イベント内容等を考慮した上で選定されているか。 ・マッチング率を高めるため、参加者に対する効果的なサポートについて提案されているか。	20点	16点	12点	8点	4点
② お見合いイベントの広報、集客、進行について ・広報は様々な媒体を活用し、イベントの集客について十分な成果が見込める内容となっているか。 ・会場のレイアウト、装飾、人員配置が適切に計画されているか。	10点	8点	6点	4点	2点
③ 異業種交流会の企画内容について ・参加者同士が交流でき、親密になることができる異業種交流会が企画がされているか。 ・その場の交流だけでなく、各自が次の交流に繋げられるような内容となっているか。	15点	12点	9点	6点	3点
④ セミナーの企画内容について ・セミナー講師の選定について、参加者にとって魅力的であり、集客が期待できる提案がされているか。	10点	8点	6点	4点	2点
⑤ 異業種交流会・セミナーの広報、集客、進行について ・広報は様々な媒体を活用し、交流会・セミナーの集客について十分な成果が見込める内容となっているか。 ・会場のレイアウト、装飾、人員配置が適切に計画されているか。	10点	8点	6点	4点	2点
小 計	65点 満点				

3 社会的課題への取組み

評価項目	
① 仕事と家庭の両立(3点)	該当する場合に加点(1~3点)
② 障がい者雇用(1点)	該当する場合に加点(1点)
③ 若者の採用・育成(1点)	該当する場合に加点(1点)
小 計	5点 満点

岐阜県知事 様

お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託企画提案書

法人名称：

所在地：

代表者職氏名：

印

※公募要領や評価基準を参考に、以下の各項目について、できる限り具体的かつ簡潔に記載してください。

※行間は、適宜調整して作成してください。

1 事業の実施体制

- ① 事業実施体制・運営体制
- ② 人員体制（スタッフの知識、経験、スキル）
- ③ 事業目標・成果指標等を踏まえた事業実施方針、全体スケジュール

2 事業実施計画

- ① お見合いイベント実施計画
- ② 従業員結婚支援団体に所属する独身男女の交流会実施計画

3 委託業務を実施するにあたっての貴法人の特色及び優位性

※事業を実施する上で、他の法人と比較した優位性があればご記入ください。

※過去の結婚支援イベント実績及び地方自治体での結婚支援イベント実績があれば記載してください。

法人概要書

(ふりがな) 名称	()
所在地	(〒)
設立年月日	西暦 年 月 日
資本金	円
売上高	円 (年 月期実績)
税引前当期利益	円 (年 月期実績)
代表者	役職 氏名
従業員数	名 (うち、正規雇用者 名)
担当者氏名	
担当者連絡先	(〒) 住所 電話番号 : FAX : 電子メール :
理念 活動目的等	
事業内容	
事業の主な特色・ 実績等	

※各項目の幅は、適宜調整してください。なお、1枚以内に納めてください。

※事業内容については、登記簿謄本の「目的」欄に記載している内容と同じものを記載してください。

様式3

誓約書

令和 年 月 日

岐阜県知事 様

法人名称

代表者職氏名

印

「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」のプロポーザルに参加するに当たり、下記の事項について真実に相違ありません。

記

- 1 提出した書類に虚偽又は不正はありません。

社会的課題への取組み

法人名称：

下表の「評価の要件」を確認し、該当するものにチェックを入れてください。
 ※各項目の左側（達成等）をチェックした場合は、それを証明する「添付書類」を添付してください。

項目	評価の要件
仕事と家庭の両立支援 （3点）	◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録状況 <input type="checkbox"/> 登録を受けている（1点） <input type="checkbox"/> 登録を受けていない （添付書類）登録証の写し ◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定状況 <input type="checkbox"/> 認定を受けている（3点） <input type="checkbox"/> 認定を受けていない （添付書類）認定証の写し ◆えるぼし認定 <input type="checkbox"/> 認定を受けている <input type="checkbox"/> 認定を受けていない （1段階目1点、2段階目2点、3段階目3点） （添付書類）認定通知書の写し ◆プラチナえるぼし認定 <input type="checkbox"/> 認定を受けている（3点） <input type="checkbox"/> 認定を受けていない （添付書類）認定通知書の写し ◆くるみん認定 <input type="checkbox"/> 認定を受けている（1点） <input type="checkbox"/> 認定を受けていない （添付書類）認定通知書の写し ◆プラチナくるみん認定 <input type="checkbox"/> 認定を受けている（2点） <input type="checkbox"/> 認定を受けていない （添付書類）認定通知書の写し ※複数の登録・認定に該当する場合は、最も得点区分が高い区分により加点を行うものとする。
障がい者雇用 （1点）	(1) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用状況の報告義務を有する事業者 ◆直近の6月1日現在の障がい者の法定雇用率の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成（1点） <input type="checkbox"/> 未達成 （添付書類）障害者雇用状況報告書の写し (2) 障害者雇用状況の報告義務がない事業者 ◆現時点での障がい者の雇用状況 <input type="checkbox"/> 雇用している（1点） <input type="checkbox"/> 雇用していない （添付書類）以下のいずれか ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳の写し （提出にあたっては、利用目的を明らかにしたうえで、本人の同意を得てください。） ・雇用保険被保険者資格取得時に公共職業安定所から交付される「雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届」（公共職業安定所において印字されたもの）の写し
若者の採用・育成 （1点）	◆ユースエール認定状況 <input type="checkbox"/> 登録を受けている（1点） <input type="checkbox"/> 登録を受けていない （添付書類）認定通知書の写し

令和 年 月 日

岐阜県健康福祉部子ども・女性局
子育て支援課長 様

公募要領等に関する質問書

「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」プロポーザル公募要領等について、質問事項がありますので提出します。

法人名称：
所在地：
担当者名：
電 話：
F A X：
電子メール：

質問項目	(公募要領・仕様書の別 項目 ページ数等) ●
内容	●

(注意) 質問事項は、当様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。

提出先 岐阜県健康福祉部子ども・女性局子育て支援課 少子化対策係

F A X : 0 5 8 - 2 7 8 - 2 8 8 0

E-mail : c11236@pref.gifu.lg.jp

令和 年 月 日

お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託プロポーザル参加申込書

岐阜県知事 様

(参加申込者)

法人名称

所在地

代表者職氏名

印

連絡先 (電話番号)

(FAX 番号)

(電子メール)

私は、「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」プロポーザル公募要領に基づき、「お見合いイベント及び異業種交流会企画・運営等業務委託」プロポーザルに参加します。また、プロポーザル参加の要件を満たしています。